

# 食品衛生通信

令和5年6・7月号

～ 6・7月の目標 ～

## 「くるみ」の食物アレルギー表示が義務化！

食物アレルギーの義務表示に、新たに「くるみ」が加わりました。義務表示の8品目は、特に発症者数が多かったり、重篤な症状を引き起こしたりします。原材料にこれらのアレルゲン（特定原材料）が含まれる場合には、必ず表示しましょう。

### 特定原材料（義務表示）

そば	らっかせい	にゅう（乳）	こむぎ	えび	たまご	かに	くるみ
----	-------	--------	-----	----	-----	----	-----

## 「空に声高く」



表示のルールは  
こちらのHPを  
ご覧ください  
HP: 食品衛生の窓

## と覚えましょう！！

問合せ先

島しょ保健所大島出張所

Tel 04992-2-1436

島しょ保健所三宅出張所

Tel 04994-2-0181

島しょ保健所大島出張所新島支所

Tel 04992-5-1600

島しょ保健所八丈出張所

Tel 04996-2-1291

島しょ保健所大島出張所神津島支所

Tel 04992-8-0880

島しょ保健所小笠原出張所

Tel 04998-2-2951